

平成 28 年度 狛江市市民活動支援センター臨時運営委員会 議事録

- 1 日 時 平成 28 年 9 月 30 日 (金) 午後 6 時 30 分～午後 8 時 10 分
- 2 場 所 市民活動支援センター フリースペース
- 3 出席者 委員長 三島瑞子  
副委員長 上田英司  
委 員 伊藤輝芳 伊藤聡子 内海貴美 大矢美枝子 鈴木茂 高橋英史  
田部井則人 西岡邦子 羽田野英博 松村正俊 松村雪子  
(50 音順 敬称略)
- 事務局 高橋宗孝 志田五十鈴 白石珠美 高橋善治 中里紀男 日比野浩
- 4 欠席者 委 員 川久保享 崎山泰旦 高橋宗孝(事務局職員として出席したため)  
PTA 連合会 (未定のため) (50 音順 敬称略)
- 5 傍聴者 名
- 6 提出資料 (事前資料として配布)
- ・狛江市市民活動支援センター～こまえくぼ 1 2 3 4～平成 29 年度事業計画(案)
  - ・狛江市市民活動支援センター 平成 29 年度事業予算(案)

## 7 会議の結果

### 1. 開会

(事務局) 本日より、発言する時にはお名前を言っていただけますようお願いいたします。それでは、定刻になりましたので、臨時運営委員会を始めさせていただきます。本日は社会福祉協議会の小林常務理事が欠席のため、委員の高橋は事務局の責任者として出席しますので、ご了承ください。

### 2. あいさつ

(委員長) 9 月は事業も多くいろいろと忙しかったと思いますが、お疲れが出ませんよう、本日はよろしく申し上げます。

### 3. 議題

- (1) ①平成 29 年度 狛江市市民活動支援センター事業計画 (案) について
- ②平成 29 年度 狛江市市民活動支援センター事業予算 (案) について

資料に基づき、事務局から説明

(委員長) 事務局へご意見等は寄せられましたか。

(事務局) わくわくサロンのところでご意見をいただいています。

(委員) 支援センターとして市民団体からリクエストが出ていればそれは支援することだと思うが、事務局でこういうことをやったらいいだろうということでイベントを計画するのであれば、団体が一つ増えたくらいにしか他の市民団体からは捉えられないのではないかと思います。特に地域センターではいろいろな利用者団体がいて事業計画を立てています。利用団体からすれば、もう一つ地域センターができるのかという素朴な疑問があります。今まで議論してきていると思うが、支援センターが何を支援してくれるのかというところをもう少しはっきりしてほしいです。同じようなイベントを、たぶんいいだろうということでやるとしたら、それは屋上屋を重ねるだけです。センター職員は忙しくて残業代も増えるということだが、それをしなくてもいいかもしれないということも大事な話ではないでしょうか。

(委員長) 今のご意見については、再度検討してということでもいいでしょうか。

(委員) もう一つ意見として、事業費が120万円減っているが、これは論外ではないかと思えます。28年度は立ち上がりのために必要ということだが、これまでの様子を見ていると、成果という部分でいえば、29年度に事業が集中していかないと、支援センターは2年目にこれをしますよということをきちんと言えないといけないのではないか、メリハリを付けたほうがいいのではないかと他の委員の皆さんも思っているのではないのでしょうか。

(委員長) ありがとうございます。他の皆さんから、今の事務局の説明に対してご意見はありますか。

(委員) 今の話を聞いて、何をやるどころかということがわかりません。市が支援センターを作った理由は、市と市民が協働するというところ。ところが今の話を聞くと、ボランティア活動を盛り上げる話はよくわかる。しかし、市民が困りごとがあったりする場合、自主的に活動している者に対して市と一緒に大きく成果を挙げましょうという市の目的につながる道筋がよくわかりません。

もうひとつ、市が困っていることを見つけてきた方が早いのではないのでしょうか。市もいろいろやりたいが、自分たちだけではできないから「市民助けてよ」ということを見つけてきた方が、活動的を絞れるのではないかと思います。今の話を聞いていると、何でもやることになるが、これ

は、はっきり言ってできないと思います。やらないことは一つも言っていない。みんなの話を聞く、みんなのニーズに応えますなんてありえない。もう少し的を絞って、全体をやらなくていいから、支援センターはこういうことをやる場所ですよというひな形のところだけでもいいから、3年の中で集中したほうがいいと思います。

言っていることはわかりますが、この計画をやった時に、市が支援センターを作ったときの目的を達成できるかと言ったら、やりましたというだけになる。本来の目的からするとどうかなと思うので、もう1回考えてもらった方が私はいいと思います。

(委員) 市としてもこの市民活動支援センターは事業をする場ではなく、ネットワーク機能や拠点機能が肝であり、何か事業をやるときにそういうことをやってくれる団体を見つけてきてお願いするとか、ここを通していろいろな団体がつながるというマッチング機能が一番重要な機能になるが、そのあたりのことが今回の事業計画の中では読み取れませんでした。

困っている市民がいる時に、それに対して解決できる団体を見つけたり、団体がやりたいことがあるときに宣伝したり、やりたい市民がないとか情報を整理して流してあげることがメインになると思います。事業をやって盛り上げるのはいいが、事業をやることが本筋ではないので、そのあたりを計画の中で整理してもらえるといいと思います。

指定管理期間が3年間なので、30年度が終わるときに更新をするかどうかというとき、3年間の実績を見て判断することになりますが、3年間といっても最後の年は更新するかしないかを決めるので、1年目、2年目で実質的には判断することになります。今年は本当の初年度なので準備ということがあったと思うが、2年目で事業費が落ちてしまうと、今お話しした支援センターの機能が29年度につながっていくのかどうか事業計画に出ていないと、来年度本当にこの予算でできるのかという気がします。28年度事業計画と29年度事業計画で主な違いや進んだところがあれば教えてほしい、進んでいないところがあればやらないといけないと思います。28年度と同じことを29年度でやるのであれば、予算書だけ見ると事業費が落ちているというのはどうかと考えます。

(委員) 今6か月たったが、市民活動支援センターの立ち上げに関して、それぞれのスタッフの皆さんが、今どんな感じで考えているのかご意見をお聞きしたいと思います。どういうことをしていて、どんなことが問題で、こういうことをしたいんだということをざっくばらんに話してもらいたいのですが。

(委員長) 現場の手ごたえのようなものを聞きたいということですが、少し論点が離れると思いますが。

(委員) 離れると思いますが、人件費が増えているということは、仕事をしているみなさんにとっては業務量も増えるだろうということで予算立てをしたが、そのために人件費が上がり事業費が削られているとしたら、それは論外だと思います。むしろ業務内容をもう一度見直してください

ということが委員の皆さんの話だったのではないのでしょうか。あれもこれもやりますというのは、業務量も増える。それはスタッフの皆さんにとってはやむをえないと思うが、運営委員の皆さんはそんなにやらなくてもいいよと初めから言っている。絞ってくださいと言っているのがなかなか絞り切れていない理由も含めてみなさんに話していただけるといいと思います。

(事務局) 予算については、事業費の内容は少し変更をしようと思っています。人件費を増やしたから事業費を減らしたのではないかというご意見もありましたが、人件費と事業費は別に考えています。事業もある程度少し整理をして必要なものを計算した上で出てきたものもあります。総額が決まっていってその中で調整したわけではないということをご理解いただきたいと思います。

(委員) やる施策と予算が紐づいていますか。例えば、支援センターのPRをやるからそのためにいくらかかる、より良い相談のためには優秀な人材が必要だから人件費をかけるというのであればこれをやるからこれだけかかるということだと思います。市からの委託金のほかに、社協の自前のお金があるのか、それによっても考え方が違ってきます。

最初から予算がこれだけと考えるなら小遣い帳の話になるので、自分たちが事業主体であって、これだけのことをやるからこれだけ必要だと考えたほうがいいと思います。もう4月から4か月過ぎて、あっという間に1か月過ぎていきますので、もう予算を決めないといけませんよね。

(委員長) 9月に研修に参加したのですが、運営委員会が何をやるどころなのかということで、地域や行政いろいろな機関と連携してやったという他地域の事例を聞いて、我々ほもっとやらないといけないと思って帰ってきました。よく評価といわれますが、市民活動の場合、視える化の中で評価ができる部分とできない部分が50%くらいです。そういうものを視える化して、ここは評価ができてここはできないということを共有したり、連携するということについて事務局はどんな働き方をしたのか、運営委員会がどう協力したのかという事例発表がとても勉強になりました。研修を運営委員会を対象にしてもっとやらないといけないし、一般市民向けのセンターのアピールの場をもう少しやっていって、我々自身の質を、事務局がもう少し自分たちの仕事を視える化するようなプレゼンテーションができるような力を身に付けてもらわないといけないと思います。後期にそういう研修をしたいということを事務局にも提案してはいるが、運営委員会として検討してほしいと思っていたところです。今まではどうやったらいいかという意見は出てこなかったと思うので、今、皆さんからいろいろな意見が出るようになったということはとてもいいことだと思います。

(委員) うまく言葉が見つからないですが、今職員の意見を聞くということはしなくていいと思います。自分たちでも、これからやっといこうと思っていたことが全然進まないと感じています。評価も大事だと思いますが、委員長が言ったようなことを事務局ももっとやらないといけないし、自分たちも事務局に対して何やっているんだではなく、こういうことをやろうとかここに絞って進めようとか、運営委員会も一緒に考えて一歩進めるといいかなと思います。

(委員) 私も研修会に参加しましたが、全体的に言えることは、運営委員が事務局と一緒に動いている、逆に言えば、運営委員の方がウエイトが大きいという感じを持ちました。都内全体を見てもそういう方向になっているということでした。市民が何をしたいか、それを我々が支援できるかということに対して、情報を集める、発信する。それが市民の方に流れるようになれば、必然的に支援することができるようになるし、情報が流れてくると予算も見えてくるのではないかと思います。

ここにいろいろ提案が出ているが、具体的には出てこない。成果を残すためには、支援センターを作るという本来の形、埋もれている人材、埋もれてる問題を引き出す、それを支援するのは、事務局だけでなく運営委員会全体じゃないかなと思います。

(委員) 今までのボランティアセンターと違って、市民活動支援センターになったことでごく事務局に気負いがあるのではないかと思います。何か一つやらなきゃいけない、形を作らないといけないというものがあるから、少し手広くしすぎてしまって、結局何がしたい、何をしなければいけないのかが見えなくなってしまっているかなという感じがします。

例えば、市民参加に関する季刊誌という「わっこ」もあるから、今あるものと連携しながらできることもあると思うし、もう少し的を絞って市民センターが必要とされている意味というか、意義というか単純な状態で示してもらったほうがとても分かりやすいかなと思います。

(委員) 市が作ったものを運営団体に委託してその中にある運営委員会と、市役所が作ったものの運用を任された運営委員会とは、権限もやり方も全然違うと思います。言葉は一緒かもしれないけれど、運営委員会はどういう位置づけなのかによって、やる内容や責任の重さが違ってきます。皆さんが事務局というが、事務局ではなく支援センターの職員であって、支援センターの職員が主体になる。運営委員会は社会福祉協議会の会長に答申する立場として作られています。ある時は事務局を助けるとか、ある時は運営委員会が責任を持つとかいうあやふやなことではなく、もしそうであれば、事業計画の策定に関与して、運営委員会に諮るのではなく運営委員会で作ったものを出せばいいわけです。

(委員) 私としては、事務局に対してこうしてください、ああしてくださいという感覚ではなく、市民を助けるためには事務局とか運営委員会とか線引きではなく、一緒にやっていくということを申し上げたいのです。

(委員) 今仰ったことは、みんなそう思っていると思います。ただ、先ほども運営委員会の役割とかの話がありましたが、皆さん共通であればいいですが共通でないのであれば、運営委員会の役割をもう一回確認をしないといけないと思います。私も評価や批判をしているのではなく、事業の評価として数字を出さないといけない。今日の会議は、そのための予算と計画の承認です。言い

たくないことも言わなくちゃいけないし、まあまあ仲良くやっていきたいと思いますということではないと思います。それだけは申しあげておきたいのです。

(副委員長) 確認ですが、予算案の承認は今日出すことは必須でしょうか。

(事務局) 必須です。

(副委員長) そうすると、先ほどのわくわくサロンのあり方などに対しては、今日ある程度結論を出すということになります。

(委員) それは無理でしょう。今日結論を出すとしたら答えを一つにするということですよ。今日私たちが出したのは意見だから、思った意見を出していますが、最終的にはOKかどうか、修正するなら修正しましょうということを運営委員会として決めるかどうか、そちらの方が重要でしょう。修正するなら修正しましょうということをやるのかどうか、それともう一つ、運営委員会が承認しないといけないというルールなのですか。市の議会を通るにはこの運営委員会を経ないといけないのでしょうか。

(事務局) 支援センターの設置及び運営に関する要綱の中には、承認に関する規定はないですが、第3条に所掌事項として、事業計画及び予算案等について協議検討していただいて、その結果を会長に提言するとなっています。実際には、市と調整をしてさらに社会福祉協議会が運営をしているので、当会の理事会評議委員会で承認されれば、初めてこの事業計画、予算が通ることになります。

(委員) ということは、内容について答申するということですよ。

(委員長) 今日検討して意見を出していただいて、改めて事業計画と予算の修正案を出していただくことになるとはと思いますが、今それをしないといけないということではありません。

(委員) 今日いろいろ、計画案と予算案に意見を出していただけていますが、ご意見はご意見として出していただいて、その意見をどう修正していくかという話になります。それは社会福祉協議会、支援センターが考えるということです。

(委員長) 今いただいたご意見を参考にして、新しく修正した事業計画と予算案を出していただきたいと思います。先ほど事務局からもありましたが、社会福祉協議会と狛江市の調整が済んでからこの案は成立するという事です。

議題については以上といたします。

それでは第3回の日程を決めたいと思います。  
調整の結果11月28日（月）に決まりました。

それから先ほど話をしましたが、研修会を持ちたいと思いますので、できるだけ参加をしていただきたいと思います。

（委員）今ホームページを構築中ですが、運営団体の皆さんにも協力をしていただきたいと思っています。運営委員会の皆さんもそれぞれの団体の方へお知らせしていただきたいと思います。

（委員）それは、団体の方にホームページのコンテンツに参加してほしいということなのか、見てほしいということなのか、どういうことになるでしょうか。

（委員）まず見ていただいて、ここがいいとか悪いとか、見栄えとか、いろいろご意見をいただいて、今のうちに直せるものは直したいということです。

（委員）出来上がってからということでしょうか。

（事務局）現在、10月末に向けて構築を進めているところですが、6～7割くらいの完成度だと思いますので、現状でのご意見をいただきたいと思っています。その依頼の準備をしているところです。アンケートを取る形で考えています。

今後も皆さんからの意見を取り入れて発信していくという循環を大事にしていきたい、それを作っていくには事務局サイドだけでは無理です。このセンター自体がそもそもそういう役割だと思っていますので、ホームページに限らずそのようにしていきたいと思っています。

（委員）先ほどのことですが、最終的には市と社協と調整して修正するということですが、修正案の提出までに次回の運営委員会がないので、それをどう確認するのかなどスケジュール的なことはどうなりますか。

（事務局）本日いろいろご意見をいただきましたので、修正案を作成して委員の皆さんにお配りしますので、それに対してご意見があれば事務局にお寄せ下さい。その後は正副委員長と協議して案を市に提出するようにいたします。日程的に短く大変申し訳ありませんがご協力お願いいたします。

（委員長）それでは、以上で運営委員会を終了します。